

宇都宮市「暮らしの便利帳2024」官民協働発行事業 企画提案募集要項

1 趣旨

市民が安全安心で快適な生活を送るために必要な、本市の行政サービス・制度の情報や地域情報などを掲載した宇都宮市「暮らしの便利帳2024」を官民協働で発行するにあたり、発行事業者を募集するもの。

2 募集内容

- (1) 事業名称
宇都宮市「暮らしの便利帳2024」官民協働発行事業
- (2) 内容
別紙 宇都宮市「暮らしの便利帳2024」官民協働発行事業仕様書のとおり。
- (3) 履行期間
協定締結日から令和6年9月30日
(制作は協定締結日から令和6年8月31日まで)

3 応募者の資格・要件

下記の条件を全て満たしていること。

- (1) 宇都宮市の令和3～6年度入札参加有資格者名簿（物品製造・販売・委託業務・その他）に登録されている者、または協定の締結時までに登録が完了する見込みがある者であること。なお、共同事業体においては、全ての構成団体について同様に登録されているまたは、登録が完了する見込みがあること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、宇都宮市の入札に参加できない団体等でないこと。
- (3) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定するもの）又は暴力団員の密接関係者（栃木県暴力団排除条例施行規則第3条に規定するもの）が、役員就任や経営関与していない団体等であること。
- (4) 国税及び宇都宮市税を滞納している団体等でないこと。
- (5) 手形又は銀行取引停止処分がなされている団体等でないこと、若しくは支払い停止事由が発生している団体等でないこと。
- (6) 差押、仮差押さえ又は仮処分を受けている団体等でないこと。
- (7) 破産、会社更生、民事再生、会社整理、特別精算その他倒産等に関する法律のいずれかの手続について申し立てを行っている団体等でないこと。
- (8) 法人格を有しない団体等にあつては、その代表者が法律行為を行う能力を有しない者でないこと。また、破産者で復権を得ない者でないこと。

4 応募申込

(1) 募集要項、応募様式等の入手方法

市ホームページ (<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>) からダウンロードして入手してください。

※市ホームページトップページ > お知らせ > 各種募集（催し・講座を除く）

>宇都宮市「暮らしの便利帳2024」官民協働発行事業者募集

(2) 提出書類・提出方法等

ア 提出書類・提出部数

提出書類一覧表のとおり。

※ファイル等に綴り，表紙・背表紙に法人名等を記載して提出すること。

※共同事業体においては，構成団体についても記載して提出すること。

※様式5～9については，必要事項をすべて記載した各団体の様式を使用することもできる。

イ 提出期限

令和6年1月30日（火）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

原本1部を直接持参または郵便（簡易書留郵便又は配達証明に限る）で下記提出先へ提出すること。なお，郵送の場合は送付後に電話連絡をお願いします。ただし，電子データも提出すること（Microsoft Office Word、PowerPoint 形式またはPDF形式で作成した電子データをCD-ROM 又はDVD-ROM に格納し郵送するか，以下の提出先へ電子メールで，1部提出すること）。

※申請時に，関係書類がない場合，企画提案は受け付けできません。

エ 提出先

宇都宮市総合政策部広報広聴課（市役所3階） 担当：吉澤

電話：028-632-2028

メール：u2030@city.utsunomiya.tochigi.jp

(3) 質問受付

ア 提出書類 別紙質問書様式（口頭での質問は受け付けません。）

イ 提出方法 上記提出先へ電子メールで送付

ウ 提出者 本事業への応募を希望する者

エ 提出期限 令和6年1月16日（火）午後5時

オ 回答 令和6年1月23日（火），市ホームページで公開

※ 質問は仕様書等に関するものに限り，評価基準の配点等，審査に支障をきたすものは受け付けません。

(4) その他

申請書類に虚偽等がないかどうかを確認するため，市から関係機関に照会する場合があります。なお，場合により，別途，書類の提出をお願いすることがあります。

5 審査等

(1) 審査方法

提出書類に基づき，宇都宮市「暮らしの便利帳」官民協働事業事業者選定委員会が審査のうえ事業候補者を選定します。

(2) 審査の評価項目

（宇都宮市「暮らしの便利帳2024」官民協働発行事業者選定要領 参照）

・提案書等の評価

ア 業務遂行体制

イ 行政情報の企画・紙面デザイン

ウ 地域情報の企画・紙面デザイン

- エ その他提案等
- オ 地域貢献度

6 結果通知等

(1) 審査結果の通知

令和6年2月下旬頃を予定。また結果については、応募者全てに結果を通知します。

(2) 協定の締結

選定された発行事業者は市と速やかに本事業に係る協定を締結します。

7 スケジュール

令和6年	1月10日	募集要項の公表（募集開始）
	1月16日	質問書提出期限
	1月23日	質問書回答
	1月30日	申込書等提出期限
	2月上旬	企画書審査
	2月9日	プレゼンテーション審査
	2月下旬	審査結果の通知，協定締結・作製開始
	6月下旬	広告営業の終了
	8月下旬	校了，印刷
	9月上旬～	全戸配布

8 応募に当たっての留意点

(1) 要項内容の承諾

応募者は書類の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。

(2) 提出書類の扱い

提出書類は、発行事業者選定のためにのみ使用し、返却しません。

(3) 費用負担

応募に関する費用は、全て応募者の負担とします。

(4) 提出書類の変更禁止

応募者からの提出後の書類の差し替え及び再提出は認められません。

(5) 失格事項

提出書類に虚偽の記載をした場合や、協定締結までに本要領に定める応募資格・要件に該当しなくなった場合は、また、審査の結果、合計評価点数が選定基準（市の要求水準を満たす提案レベルの基準）に満たなかった場合も失格となります。

(6) 提案書の公開等

提案書等は、宇都宮市情報公開条例の対象行政情報となるため、情報公開請求により公開する場合があります。このため、公開されることにより応募者が不利益を被るおそれのある情報が含まれないよう注意してください。

9 事務局

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市総合政策部広報広聴課（市役所3階） 担当：吉澤

電話：028-632-2028

メール：u2030@city.utsunomiya.tochigi.jp

提出書類一覧表

※1～6・8～11は、ファイルに綴り表紙・背表紙に法人名等を記載し提出してください。

7は、クリアファイルなどに入れて提出してください。

※1～11すべてを正本1部のほか、電子データを提出してください。

	提出書類	様式	提出部数※	業 合 る 団 体 書 事 場 け 団 出 同 の お 成 提 共 体 に 構 の 類
			正	
1	宇都宮市「暮らしの便利帳2024」官 民協働発行事業企画提案申込書	様式1	1	
2	団体等の概要 (共同事業体等の場合は代表団体)	様式2-1	1	
3	構成団体等の概要 (共同事業体等の場合)	様式2-2	1	
4	共同事業体協定書兼委任状 (共同事業体等の場合)	様式3	1	要
5	宣誓書	様式4	1	要
6	団体等の組織体制・運営実績	様式5-1 様式5-2 様式6	各1	
7	定款, 寄附行為, 規約等その他これらに 類する書類	—	1	要
8	製作コンセプト, 自社企画の独創性のP R	様式7	1	
9	事業計画書一式	様式8-1 様式8-2	各1	
10	収支計画書	様式9	1	
11	暮らしの便利帳2024のイメージ ・表紙 2案 ・行政情報(見開き1ページ) 1案 ・地域情報(見開き1ページ) 1案	—	1	

別紙 質問書様式

令和6年 月 日

宇都宮市「暮らしの便利帳2024」官民協働発行事業 質問書

(あて先) 宇都宮市 総合政策部 広報広聴課

住 所

名 称

代表者名

印

標記の業務について、以下のとおり質問します。

1 質問内容

No.	質 問
1	
2	

※ 質問欄が不足した場合は、行追加の上記入願います

2 連絡先

社名・担当者役職・氏名	
連絡先	電 話
	メールアドレス

3 質問提出期限

令和6年1月16日(火) 午後5時まで

4 提出先

提出にあたっては、以下の電子メールアドレス宛てに提出すること

〒320-8540 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市総合政策部広報広聴課 (担当: 吉澤)

電話: 028-632-2028

メール: u2030@city.utsunomiya.tochigi.jp